

新聞労働連

発行日 2019年5月1日

日本新聞労働組合連合
東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階
電話 03(5842)2201
FAX 03(5842)2250
ホームページ http://www.shinbunoren.or.jp/
アドレス shinbunoren.or.jp/
(年間購読送料共2000円、組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています)

セクハラのない社会へ

財務次官問題から1年 職域越え院内集會に200人

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は、4月15日、衆議院議員第一議員会館内でセクハラのない社会を目指す集會を開催した。この集會は2018年の財務省事務次官によるセクハラ問題から1年、法整備強化やILOのハラメント禁止条約批准後の後押しを目的に開いた。当日は約200人が参加し、様々な職域から16人がセクハラ実態を報告。参加者全員が「いま、つながろう」「もう、ひとりのじゃない」と書かれたカードを掲げ、セクハラのない社会を作ろうと訴えた。



カードを掲げセクハラのない社会を作ろうと訴える参加者たち

集會では、メディア、接客サービス、介護、教育実習、映画、セクシユアルマインリテイ、地方議員、司法、就活生など様々な立場からセクハラの実態報告が

取組みを報告した。接客サービス業では、アンケート調査を実施した埼玉大学経済学部金井郁(かおる)准教授が「顧客から女性従業員の人権を否定する暴言、来店客と店員の間で盗撮、ストーカーなどの犯罪行為がある」と語った。教育実習生の事例では川村学園女子大学の内海崎貴子教授が「あらゆる場面でセクハラがある。教育実習ができないと免許は取得できず教職に就けない。指導教員のセクハラは実習生が回避することはほぼ不可能」と述べた。

またLGBT法連合会共同代表の池田宏さんからは、SOGI(性的指向と性自認)に係わるハラスメントで、他人が本人の同意無くSOGIを暴露するア



伊佐次郎委員長

旧社が解決金支払いへ 宮古新報労組 沖労委あつせん受諾

旧宮古新報社(以下「旧社」)の一方的な解雇通告に端を発する宮古新報労組の地労委闘争は16日、沖縄県労働委員会で第3回あつせん期日が開かれ、旧社が解雇手当てと未消化の年次有給休暇の半分を買い取ることを柱とする労働委員会あつせん案を受諾して終結した。組合は今後、事業譲渡を受けた新会社との交渉に集中し、健全な労使関係の構築を急ぐ。

調整の過程で、旧社が解雇手当ての支払いと組合員の未消化となっている年次有給休暇の半分を買い取ることを提案した。組合は解雇手当ての支払い根拠となる平均賃金の出し方や、有給が全額買い取りではない対応を疑問視。協議継続を検討したが、旧社に有給の買い取りを認めさせた成果を踏まえてあつせん案を受諾する決断を下した。

また、首相官邸の質問に「女性枠」(特別中央執行委員)の公募条件と、2019年度の公募を行うことを決定した。II「女性枠」は2面、「中央委員会」は3面に詳報

はありませんとした問題について等、毎日新聞専門編集委員の与良正男さん、細川内閣時代に官房長官を務めた武村正義さん、林香里・東大大学院教授、評論家の荻上チ子さんを迎えて議論する。官邸クラブ員に対するアンケートも単組を通じて依頼します。問い合わせは新聞労働新聞編集部03-5842-2102まで。

職域横断セクハラアンケート ご協力をお願いします

職域や労働組合の枠を超えて、セクハラ被害と職場の対応を明らかにするアンケートを実施します。

この結果を踏まえ、国際人権団体などと共に、6月のILO(国際労働機関)総会で議論される「ハラスメント禁止条約」の制定や、セクハラに関する国内法整備に向けた要請を、日本政府や国内外の関係機関に対して行う予定です。回答期間5月14日まで。ご協力をお願いします。



サイトのQRコード

第135回中央委員会 春闘総括を承認 中日労組の呼びかけも

新聞労働連は4月23日、2018年度の第135回中央委員会を東京都内で開いた。諸要求で前進が見られたものの、働き方改革関連法に経営陣が適切に対応できていない点などを指摘する春闘中間総括案を承認した。また、首相官邸の質問に「女性枠」(特別中央執行委員)の公募条件と、2019年度の公募を行うことを決定した。II「女性枠」は2面、「中央委員会」は3面に詳報

冒頭のあいさつで、「働き方改革の機運をネクストジェネレーションにも魅力ある職場づくりにつなげていかないといけない」と述べた。また、プラットフォーム事業者との関係のあり方について、労連として取り組む考えも示した。

中央委員会では、今回の春闘で問われた働き方改革関連法への対応について議論した。伊藤明弘・書記次長は、年次有給休暇の時季指定義務への対応について「各会社が苦慮しているが、新聞協会が言う『適正』とはほど遠い状況だ」と指摘。三三協定の特別条項の残業時間をできるだけ短く設定することも含めて、「継続して労使で協議して欲しい」と述べた。中央委員からは各単組での取り組みが報告された。

また、中日労組に連携を呼びかけた首相官邸の質問に「女性枠」(特別中央執行委員)の公募条件と、2019年度の公募を行うことを決定した。II「女性枠」は2面、「中央委員会」は3面に詳報

【宮古毎日労組・山下誠】が重要となる。後の再建に力を注いでいきたいとの判断です。ご理解いただければ幸いです。

新聞の労組もパリティ！ 「女性枠」の公募開始

《今後の日程》
6月20日 公募締め切り
(※加盟単組を通じて書類提出)
6月下旬～7月上旬 推薦委員会
で応募内容を確認し、調整
7月 定期大会で選出

新聞労連役員はジェンダ
ーバランスを改善するた
め、新聞労連は4月25日、
7月の定期大会から始まる
2019年度の中央執行委
員の「女性枠」(特別中央執
行委員)の公募を始めた。
任期は1年で定員は10人。
労連加盟単組の全ての女性
組合員が対象で、6月20日
まで受け付ける。

「女性枠」は1月の臨時大
会規約改正で創設した。
女性の組合員が増えるな
か、その声を意思決定の場
に反映させる積極的は正措
置(ポジティブ・アクション)
として、現在の中央執
行委員と同じ発言権や議決
権を持って、中央執行委員
会に参加してもらうもの
だ。昨年7月の定期大会で
運動方針に掲げた「可能な
組合から女性役員3割以
上」の実現を目指す。

新聞労連は現在、来年の
労連結成70年に向けて、
「男性中心」と言われたメ
ディアのあり方を変え、誰も
が働きやすい新しい時代の
新聞・通信社やジャーナリ
ズムを考えるプロジェクト
を立ち上げる予定だ。女性
枠のメンバーにはその中核
を担ってもらう。

応募要件は、①新聞労連
加盟単組の女性組合員②労
連の大会や中央執行委員会
などに可能な限り毎回出席
する(交通費・宿泊費・日
当は労連本部が負担)の2
点。これまで女性の参加が
進まなかった反省から、で
きるだけ応募の制約を少な
くするため、組合役員の経
験の有無や年齢は問わない。
新聞労連のホームページ
やフェイスブックにアップ
した応募用紙に志望理由な
どを記入し、必ず加盟単組
を通じて応募する。郵送ま
たはファクスで6月20日に
労連本部必着とする。

その後、女性の労連役員
経験者と労連四役で構成す
る「推薦委員会」で応募書
類を確認。職場の状況など
から、実際に労連の会議に
出席することが可能なの
か、応募者や加盟単組とも
話し合い、中央執行委員会
を経て、7月の定期大会で
選出する予定だ。

大阪で6月1日
女性枠イベント
南彰・中央執行委員長は
4月23日の中央委員会で
「組合員の最も身近な単組
や地連での周知をお願いし
たい」と要請した。

近畿地連では6月1日午
後1時半から、エルおおさ
か(大阪府立労働センター)
で林香里・東大大学院教授
を招いたイベントを開く。
また、労連本部も大型連休
明けに組合員向けのパンフ
レットを各単組に配布。役
員派遣なども行い、理解を
広めていく考えだ。

2019年夏季一時金闘争統一行動日程
第135回中央委員会で
承認された2019夏季一
時金闘争の統一行動日程は
次の通り。

第1次統一行動日「要求
提出」5月30日(木)
要求提出日。この日まで
に要求を提出する。
第2次統一行動日「回答
指定」6月6日(木)
回答指定日。この日まで
にスト権確立などの闘争態
度について話し合う。

「介入できない」
山陽新聞社による不当労
働行為について、南彰委員
長は「働き方改革への関心
が高まる中、各社が自分の
足元で労使紛争を抱えてい
てはいけない」と強調。早
期解決に向けた働き掛けを
求めたが、徳永部長は「個
別具体的な問題に介入する
仕組みになっていないの
で、何かを述べる立場にな
り」とした。一方、西野文
章専務理事・事務局長は
「オフィシャルな情報交換
の場ではなく、出席者同士
の間で(争議が)話題に上
る」と述べた。

ネット事業者と
適切な関係構築を
労連側は、ネット業界で
力を持つプラットフォーム
を練り歩いた

第1次統一行動日「再回
答指定日」6月13日(水)
第3次統一行動日までに必
ず回答するように交渉を進
める。
第2次統一行動日「再回
答指定日」6月13日(水)
再回答指定日。6日にセ
ロ回答や不当に低額回答だ
けは認めない。

第2次統一行動日「再回
答指定日」6月13日(水)
再回答指定日。6日にセ
ロ回答や不当に低額回答だ
けは認めない。
第3次統一行動日「再回
答指定日」6月26日(水)
最後の山場と位置づけ、
決着をはかる。

第4次統一行動日「再回
答指定日」6月18日(火)
再回答指定日。回答の前
進をはかる。
第5次統一行動日「再回
答指定日」6月27日(木)

第5次統一行動日「再回
答指定日」6月27日(木)



要請文を新聞協会に手渡す南彰委員長(左)

ハラスメント対応質す 新聞協会要請「女性参加は各社次第」

新聞労連は4月19日、ハ
ラスメント対策の徹底や、
山陽新聞労組への不当人事
に代表される経営側の不当
労働行為を根絶するため、
業界団体としてユニシアチ
プを取るよう日本新聞協会
に要請した。労連執行部に
加え、東京・中国両地連も
要請行動に参加した。

南委員長がセクハラ問題
への労連の取り組みを説明
した後、新聞協会の対応を
ただした。
労務委員会を担当する徳
永康彦・経営業務部長兼企
画開発部長は「情報を提供
する立場であることを悪用
した記者へのハラスメント
は人権侵害にとどまらず、
取材活動を阻害し国民の知
る権利にも悪影響を及ぼす
重大な問題」などとした昨
年6月20日付の協会決議の
概要を紹介。「(機関誌の)
新聞研究で特集を組み、労
務委員会や弁護士も講演も
行った。今後も必要に応じ
て取り組む」と述べた。

永康彦・経営業務部長兼企
画開発部長は「情報を提供
する立場であることを悪用
した記者へのハラスメント
は人権侵害にとどまらず、
取材活動を阻害し国民の知
る権利にも悪影響を及ぼす
重大な問題」などとした昨
年6月20日付の協会決議の
概要を紹介。「(機関誌の)
新聞研究で特集を組み、労
務委員会や弁護士も講演も
行った。今後も必要に応じ
て取り組む」と述べた。

情報労組会議(MIC)
が行ったウェブアンケート
の結果や、就職活動中の学
生から聞き取ったハラスメ
ントの実態を指摘。「(ハラ
スメントは)新聞業界の魅
力をそく振る舞い。各社の
幹部の意識を変えるため
に、取り組みを強化するべ
きだ」と訴えた。

山陽新聞社による不当労
働行為について、南彰委員
長は「働き方改革への関心
が高まる中、各社が自分の
足元で労使紛争を抱えてい
てはいけない」と強調。早
期解決に向けた働き掛けを
求めたが、徳永部長は「個
別具体的な問題に介入する
仕組みになっていないの
で、何かを述べる立場にな
り」とした。一方、西野文
章専務理事・事務局長は
「オフィシャルな情報交換
の場ではなく、出席者同士
の間で(争議が)話題に上
る」と述べた。

ネット事業者と
適切な関係構築を
労連側は、ネット業界で
力を持つプラットフォーム
を練り歩いた

性的少数者(LGBT)などをめぐる
報道が抱える課題を考えるシンポジウ
ム(LGBT法連合会主催、新聞労連後
援)が4月6日、東京都内で開かれた。
全国から記者やNPO法人などの活動
者、当事者ら70人が参加。取材する側・
される側が「どこまで報じるか」「ま
で公開するか」を事前にすり合わせ、意
図せぬ報道被害を防ぐ意識を共有し
た。

LGBT法連合会が、記者有志と「L
GBT報道ガイドライン」性的指向・
性自認の観点から「策定したのを機
に開催した。
2018年1月から「自分らしく、生
きる」宮崎から考えるLGBT(シリ
ズ)を展開する宮崎日日新聞から川路善
彦生活文化部次長も参加。取材班が得
た知識や経験に加え、取材された人た
ちの声も盛り込んで「LGBT取材・報道
ハンドブック」を3月に策定したことを
中心に事例報告した。宮日は出稿部門
だけでなく、編集整理や管理部門も含
めて配り、不意に相手を傷付けない
会社づくりに活用する。
新聞労連としては、同連合会のハンド
ブックと宮日の取り組みを合わせて加
盟単組に伝え、活動を周知していく。

「あらゆるハラスメントをな
くそう」と声を上げ、仕事
帰りの沿道の人々に連帯を
呼びかけた。
築地川銀座公園を夕刻に
スタート。今から趣向を
変え「FIGHT FOR
TRUTH! (真実のた
めに闘おう)」「知る権利守
ろう!」「記者いじめやめ
ろ!」「記者いじめやめ
ろ!」といったラップ調コー
ルで訴え、週末にぎわう
銀座の外堀通りや数寄屋橋
交差点周辺を練り歩いた。
また報道機関への不当な
申し入れや質問制限を正当
化した政府答弁書の閣議決
定の撤回を求めた「change.
org」によるネット署名を呼
びかけたチラシも配布した。

機関紙4月1日号「2019春闘諸要求の主な回答」の一覧表中、信濃毎日労組の要求と回答に誤記がありました。お詫びして訂正いたします。

要求	回答
ベビーシッター利用補助制度の見直し 現行:月額1万円	ベビーシッターサービス利用者に対し、補助限度額を年額13万円を上限とするよう、共済会に要請して実現に努める
単身赴任手当の増額要求 現行:2万5000円	単身赴任手当1,000円増額 改定:2万6000円

LGBT報道でガイドライン 宮崎日日から事例報告

LGBT報道でガイドライン
宮崎日日から事例報告

中央委員会 発言要旨



団結ガンパローで夏闘への決意を固めた

気で仕事を休むと収入が途絶える。そういう状況の人がみなさんの周囲にいる事を認識し、仲間を迎える取り組みが重要だ。会社の枠を超えて繋がりた。

新聞合同(松元千枝)

中執女性枠の創設に賛同する。15年前に合同ユニオンに加入し労連の活動に関わっているが、男性ばかりの状況が変わらない。特別枠の必要を感じる。

宮古新報(伊佐次郎)

1月10日に旧経営の座喜味弘二社長から解雇通知を受け、新聞労連はじめ、MTCや沖縄マスコミ労協の支援で発行を継続することができた。改めて感謝したい。

関西合同(日比野敏陽)

山陽労組の争議は当該3人の仲間だけの問題ではないと実感している。私も証人として審問に出た経験があるが、仲間の傍聴がないと辛い。多くの参加を呼び掛けたい。

赤字が見込まれた経営状況の中で事業譲渡を引き受けた。今後は新経営者との関係構築と新聞社の再建に活動の比重を移していく。

この間、社員も確実に増え始めている。宮古島で2紙の言論をこれからも守りたい。今後も全国からの支援をお願いしたい。



松元(新聞合同)



上野(近畿地連)



田代(西日本)



戒井(宮崎日日)



當眞(沖縄地連)

再建に向け全力／特別枠で活性化／印刷の仲間支える



若林(信濃毎日)

内容は林香里東大大学院教授の講演、女性労組役員経験者のパネルディスカッション、お茶を飲みながらのグループトークなどを予定している。

中執女性枠を機能させるには、最初の第一歩が大事だ。現状や課題、そして女性枠の創設を各単組に持ち帰って伝えてもらわないと、せっかくの女性枠が無駄になる。多くの仲間の参加をお願いしたい。

西日本新聞(田代謙一)

働き方改革関連法施行に伴い、裁量制導入を中心とした協定の提案が昨年9月にあり、先日合意した。各単組の取り組みや労連の助言、労連発行の裁量制対策冊子が大変参考になった。

裁量制では、みなし労働時間の拡大を勝ち取った。従来は事業場外みなしは一律8時間15分だったが職場の状況に応じ3段階に。みなし時間と勤務実態の乖離を防ぐ事ができた。

宮崎日日新聞(戒井聖貴)

運用はこれから。実際の休日数が増加するかどうかポイントだ。注視していきたい。



山本(東京)

時間外補助手当も25%から27%に積み上げた。長時間労働の歯止めになる。今後は労使の時短委員会が議論と検証をしたい。

信濃毎日新聞(若林亮)

働き方関連法の施行に対応し、今春闘で所定休の完全消化と有給5日取得の態勢整備を要求し、次年度繰越を減らさない制度を勝ち取った。所定休が完全消化できていない状態で有給5日を優先して取得すると、実際の休みは増えずに次年度への繰り越し有給が5日減ってしまう。それを減らさないよう保障させた。現在106日ある所定休の消化率は99.6%、105.6%。取得率が低い職場を改善したい。

東洋新聞(山本親弘)

会社は家族手当1000円カットを賃上げ回答に組み込んだ。8年連続になる。カットを飲まないというベアを獲得できない。労使の信義に反するやり方だ。限定正社員への回答は、平均の賃上げ額を明らかにせず、正社員の中に混ぜ込んで全体の平均を示し、格差を隠している。



橋本(新研部)

5月2日のうち2日を有給休暇・制度代休で対応する提案をした。就業規則では祝日は休み、年間休日日は日勤職場が123日となっている。組合は有給休暇は会社から指定されて使ってもらえないと再考を求めた。

その結果、今年限り特別休暇で処理することになった。あらためて休日や祝日、休暇の取り扱いについて考えるきっかけになった。休業の取得促進が課題だ。

東京新聞労組(山本親弘)

会社は家族手当1000円カットを賃上げ回答に組み込んだ。8年連続になる。カットを飲まないというベアを獲得できない。労使の信義に反するやり方だ。限定正社員への回答は、平均の賃上げ額を明らかにせず、正社員の中に混ぜ込んで全体の平均を示し、格差を隠している。

一時金闘争は5月上旬から交渉が始まる。近年の正社員実績は基準内2.5、2.6だが、限定正社員は1に抑えられており、基準内も含め格差が拡大している。先に妥結してしまう過半数組合があるため少数組合の闘いは厳しい。

沖縄地連(當眞正武)

沖縄2紙の印刷協業の問題について。2つの社が出資して新しい印刷会社を作るのは稀有な事例。印刷職場の仲間は、転籍が本社に不利にならないよう闘いたい。

5月17、19日の平和行進に全国から参加願いたい。新聞研究部(橋本新治)

7月まで両社の協議が中断する報告があり、全体的な計画もずれ込むこととなった。琉球新報の経営は理由を明らかにしない。タイムスの経営は組合に「分担金の負担割合で折り合わない」と報告。情報開示の差に不満が出ている。計画が遅

春闘、ベア厳しく

「働き方」諸要求は前進

労連統一要求として、消費税増税に伴う物価上昇分の賃金改善、格差是正、長時間労働の解消などを掲げた2019春闘は、全ての統一行動を終えた。

賃金改善(ベースアップ)については多くの単組で厳

れ社への不信感が増している。これ以上印刷の仲間の不利益にならないよう闘いたい。

5月17、19日の平和行進に全国から参加願いたい。

新聞研究部(橋本新治)

一方で、「働き方改革」などの諸要求で前進が見られた。例えば、高知印刷労組は36協定の特別条項を77時間から70時間に引き下げる回答を引き出した。

時間外労働の上限規制や年休の時季指定義務など罰則規定のある改正労基法への対応は、労働環境の改善だけでなく、法令遵守の観点からも重要課題だ。対応が遅れている社に対しては、法に則った労務管理を求めていく必要がある。

対象は過去2年程度で常駐していた主に政治部の記者。みんなの考え方をくみ取り議論したい。集会に向けて協力願いたい。

大分合同新聞(安東佑)

宮古新報労組のカンパのあり方について。

全国のみんなが宮古新報労組を支援している。支援の仕方はカンパ、各地連や単組での応援、宮古新報本の購読など様々だ。

討論のまとめ メディア一丸で事態打開

質疑討論には、11人の中央委員から発言を頂いた。

宮古新報労組は今後、新会社との交渉に集中する

報告集に掲載される。山陽経営陣が公然と社員いじめをおこない「違法だ」と訴える労働組合の声に耳を貸さない状況は依然変わっていない。岡山県労委審問傍聴や団体署名に協力してほしい。地元の情報源を得られる山陽新聞のあり方を

もろろが女性枠の趣旨。労連本部としてもSNSや機

官邸の質問制限問題は、報道の自由を阻害する重大な問題。いまこそ労組が会社の枠を超え、メディアの現場に働く人たちの思いを国民・市民に示し、事態打開に向けて動く好機ではないか。中日労組を含めたメディア関連労組の共同声明の提案が、日本のジャーナリズムの危機を救うきっかけになることを願う。

支援要員の派遣で新聞発行を支えたことや、カンパ、物販、購読支援などの支援に感謝したい。詳細な支援内訳は、新報労組が作成中の

目指し、不当配転問題解決に全力を尽くしたい。男女ともに働きやすい職場環境をつくり、より幅広い女性の皆さんに参加して

の格差問題。労連の「労働条件に関する、就業規則の一方的な不利益提案は認めない」との方針のもと、当該労組の声に耳を傾け、組

合員の利益にかかった適切な助言を心がけたい。

